

(重要)臨床実習指導者研修 免除申請のお願い

平成 30 年 3 月 7 日

福岡県作業療法協会

会長 志井田 太一

教育部担当理事 青山 克実

時下、皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

さて、平成 31 年度から「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則および指導ガイドライン」の改定が行われる予定になっております。その改定の中で、臨床実習指導者の要件などが見直される予定となっており、日本作業療法士協会が平成 25 年より取り組んできた「臨床実習指導者研修制度」が修了していることが要件に含まれることが見込まれています。本要件が実施された場合には、臨床実習指導者不足が生じ、臨床実習自体が困難になることも懸念されております。

以下の要件を満たす方は、免除申請を行って頂きますようお願い申し上げます。当該制度の免除申請は、2018 年 3 月 31 日までに不備なく日本作業療法士協会 事務局に到着した申請書類が審査対象となります。作業療法士養成・育成のため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、九州作業療法士会長会主催では、毎年「臨床実習指導者研修(中級・上級)」を開催しております。臨床実習指導者の要件である研修として厚生労働省に登録される予定になっております。会員の皆様の積極的な受講をお願い致します。

免除対象の条件は以下の通りです。

平成 24 年度以前に当協会に入会し、

1. 認定作業療法士
2. 理学療法士作業療法士言語聴覚士養成施設等教員講習会受講者
3. 生涯教育現職者共通研修 「OTにおける協業・後輩育成」と「職業倫理」受講かつ認定作業療法士取得研修 「教育法」「管理運営」受講者

上記 1～3 いずれかに該当する方は、当協会の「臨床実習指導者研修制度」の修了申請要件を満たしております(修了に必要な初級・中級・上級研修が免除となります)。

なお、臨床実習指導者研修修了の要件免除および申請方法について日本作業療法士協会ホームページでご確認ください。

問い合わせ先

e-mail : k-aoyama@asojuku.ac.jp Tel 092-436-9801

福岡県作業療法協会 教育部担当理事

青山 克実

(麻生リハビリテーション大学校 作業療法学科)